

「海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域公募占用指針（案）」
に関する意見募集の結果について

令和2年11月27日
経済産業省
国土交通省

経済産業省及び国土交通省では、令和2年9月18日から10月19日まで、「秋田県能代市、三種町及び男鹿市沖」「秋田県由利本荘市沖（北側・南側）」「千葉県銚子市沖」の3か所（4区域）における「海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域公募占用指針（案）」に対する意見の募集を実施したところ、本件に関して直接関係のない御意見を除き、43者から1324件の御意見を頂きました。頂いた御意見の内容及び御意見に対する考え方を別紙1～4のとおり取りまとめましたので公表します。

なお、本件と直接関係がなかった御意見については、今後の施策の推進にあたって参考にさせていただきます。

今回の意見募集に当たり、皆様の御協力に深く御礼申し上げます。

1. 実施方法

- (1) 募集期間：令和2年9月18日（金）～10月19日（月）
- (2) 周知方法：電子政府の総合窓口(e-Gov)に掲載
- (3) 意見提出方法：郵送、FAX、電子メール及びe-Gov意見提出フォーム

2. 提出意見数

43者1324件（本件に直接関係がない御意見を除く）

3. お問い合わせ先

- ・経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課
意見募集担当宛
電話番号 03-3501-4031
- ・国土交通省港湾局海洋・環境課意見募集担当宛
電話番号 03-5253-8674